

令和5年度

決算報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

(1)貸借対照表

令和6年3月31日現在

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,729,607	12,200,630	5,528,977
未収金	32,441,285	55,153,625	△ 22,712,340
貯蔵品	10,024,863	8,829,847	1,195,016
流動資産合計	60,195,755	76,184,102	△ 15,988,347
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	48,564,000	48,564,000	0
投資有価証券	101,436,000	101,436,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2)特定資産			0
退職給付引当資産	25,530,825	27,834,910	△ 2,304,085
修繕積立金	4,853,640	4,753,640	100,000
テニスコート修繕積立金	5,933,420	4,933,420	1,000,000
普及振興事業積立金	97,500,000	91,000,000	6,500,000
広報活動積立金	10,000,000	10,000,000	0
大会運営補助積立金	13,000,000	13,000,000	0
国際振興積立金	130,000,000	130,000,000	0
特定資産合計	286,817,885	281,521,970	5,295,915
(3)その他固定資産			
建物及び付属設備	202,291,460	222,733,696	△ 20,442,236
器具備品	8,265,355	9,788,203	△ 1,522,848
ソフトウェア	2,007,832	3,283,832	△ 1,276,000
土地	84,715,134	84,715,134	0
その他固定資産	297,279,781	320,520,865	△ 23,241,084
固定資産合計	734,097,666	752,042,835	△ 17,945,169
資産合計	794,293,421	828,226,937	△ 33,933,516
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,179,414	6,330,204	△ 150,790
前受金	500,000	0	500,000
預り金	3,521,426	2,165,319	1,356,107
賞与引当金	2,560,127	3,395,026	△ 834,899
流動負債合計	12,760,967	11,890,549	870,418
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,530,825	27,834,910	△ 2,304,085
固定負債合計	25,530,825	27,834,910	△ 2,304,085
負債合計	38,291,792	39,725,459	△ 1,433,667
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	756,001,629	788,501,478	△ 32,499,849
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(261,287,060)	(253,687,060)	(7,600,000)
正味財産合計	756,001,629	788,501,478	△ 32,499,849
負債及び正味財産合計	794,293,421	828,226,937	△ 33,933,516

(2) 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	605,674	603,795	△ 1,879
会費収入	231,706,500	236,700,000	△ 4,993,500
事業収入	139,228,612	134,913,240	4,315,372
補助金等収入	66,619,420	83,650,702	△ 17,031,282
協賛金寄付金収入	27,650,000	27,500,000	150,000
雑収入	8,998,339	3,778,782	5,219,557
経常収益計	474,808,545	487,146,519	△ 12,337,974
(2) 経常費用			
事業費	202,880,149	239,164,675	△ 36,284,526
管理費	144,912,590	158,240,593	△ 13,328,003
加盟費	829,500	1,404,600	△ 575,100
競技力向上費	133,895,369	146,758,786	△ 12,863,417
テニスコート関係費	1,333,772	1,990,708	△ 656,936
減価償却費	23,457,014	23,401,894	55,120
経常費用計	507,308,394	570,961,256	△ 63,652,862
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,499,849	△ 83,814,737	51,314,888
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	△ 32,499,849	△ 83,814,737	51,314,888
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,499,849	△ 83,814,737	51,314,888
一般正味財産期首残高	788,501,478	872,316,215	△ 83,814,737
一般正味財産期末残高	756,001,629	788,501,478	△ 32,499,849
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	756,001,629	788,501,478	△ 32,499,849

(3)正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

区 分	公益目的事業会 計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1). 経常収益				
基本財産運用収入	605,674	0		605,674
会費収入	162,194,550	69,511,950		231,706,500
事業収入	139,228,612	0		139,228,612
補助金等収入	66,619,420	0		66,619,420
協賛金寄付金収入	27,650,000	0		27,650,000
雑収入	8,998,339	0		8,998,339
経常収益計	405,296,595	69,511,950	0	474,808,545
(2). 経常費用				
事業費	404,859,664	0		404,859,664
役員報酬	2,196,000	0		2,196,000
給料	20,346,297	0		20,346,297
職員手当等	6,113,274	0		6,113,274
退職給付費用	682,843	0		682,843
福利厚生費	3,944,807	0		3,944,807
賞与引当金繰入	1,561,677	0		1,561,677
旅費交通費	83,534,352	0		83,534,352
通信運搬費	2,721,365	0		2,721,365
支払手数料	12,335,004	0		12,335,004
減価償却費	14,308,779	0		14,308,779
会議費	1,909,907	0		1,909,907
備品購入費	297,484	0		297,484
消耗品費	6,314,742	0		6,314,742
印刷製本費	22,999,821	0		22,999,821
光熱水費	1,348,254	0		1,348,254
賃借料	14,707,000	0		14,707,000
保険料	867,302	0		867,302
諸謝金	6,548,040	0		6,548,040
報償費	12,593,155	0		12,593,155
租税公課	5,187,782	0		5,187,782
支払負担金	56,964,159	0		56,964,159
支払助成金	101,718,016	0		101,718,016
委託費	13,557,242	0		13,557,242
渉外交際費	295,567	0		295,567
雑費	11,806,795	0		11,806,795

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	102,448,730		102,448,730
役員報酬	0	1,404,000		1,404,000
給料	0	13,008,289		13,008,289
職員手当等	0	3,908,487		3,908,487
退職給付費用	0	436,572		436,572
福利厚生費	0	2,522,089		2,522,089
賞与引当金繰入	0	998,450		998,450
旅費交通費	0	2,583,536		2,583,536
通信運搬費	0	3,194,646		3,194,646
支払手数料	0	43,733,197		43,733,197
減価償却費	0	9,148,235		9,148,235
会議費	0	1,440,807		1,440,807
備品購入費	0	190,195		190,195
消耗品費	0	263,114		263,114
印刷製本費	0	1,731,169		1,731,169
光熱水費	0	861,999		861,999
賃借料	0			0
保険料	0	304,728		304,728
諸謝金	0			0
報償費	0			0
租税公課	0	3,316,778		3,316,778
支払負担金	0			0
支払助成金	0			0
委託費	0	10,227,393		10,227,393
渉外交際費	0	36,531		36,531
雑費	0	3,138,515		3,138,515
経常費用計	404,859,664	102,448,730	0	507,308,394
当期計上増減額	436,931	△ 32,936,780		△ 32,499,849
2. 経常外増減の部	0	0		0
(1) 経常外収益	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	436,931	△ 32,936,780		△ 32,499,849
一般正味財産期首残高	419,744,876	368,756,602		788,501,478
一般正味財産期末残高	420,181,807	335,819,822		756,001,629
II 指定正味財産増減の部	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
当期指定正味財産期首残高	0	0		0
当期指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	420,181,807	335,819,822		756,001,629

(4) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。
但し、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用していない。
- ② その他の有価証券……期末日の市場価額等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品……個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

法人税法で規定する定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、退職給与の当期末要支給額に相当する金額を計上している。
- ② 賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産・特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	48,564,000	0	0	48,564,000
投資有価証券	101,436,000	0	0	101,436,000
小計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
退職給付引当資産				
定期預金	21,012,546	0	0	21,012,546
普通預金	6,822,364	1,119,415	3,423,500	4,518,279
修繕積立金				
定期預金	4,553,640	0	0	4,553,640
普通預金	200,000	100,000	0	300,000
テニスコート修繕積立金				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
普通預金	3,933,420	1,000,000	0	4,933,420
普及振興事業積立金				
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
普通預金	41,000,000	25,000,000	18,500,000	47,500,000
広報活動積立金				
定期預金	10,000,000	0	5,000,000	5,000,000
普通預金	0	5,000,000	0	5,000,000
大会運営補助金				
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
普通預金	6,000,000	5,000,000	5,000,000	6,000,000
国際大会積立金	130,000,000	0	0	130,000,000
小計	281,521,970	37,219,415	31,923,500	286,817,885
合計	431,521,970	37,219,415	31,923,500	436,817,885

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	48,564,000		(48,564,000)	
投資有価証券	101,436,000		(101,436,000)	
小計	150,000,000		(150,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	25,530,825			(25,530,825)
修繕積立金	4,853,640		(4,853,640)	
テニスコート修繕積立金	5,933,420		(5,933,420)	
普及振興事業積立金	97,500,000		(97,500,000)	
広報活動積立金	10,000,000		(10,000,000)	
大会運営補助金	13,000,000		(13,000,000)	
国際大会積立金	130,000,000		(130,000,000)	
小計	286,817,885		(261,287,060)	(25,530,825)
合計	436,817,885		(411,287,060)	(25,530,825)

4. 担保に供している資産

該当事項なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行なっている)

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物及び附属設備	276,918,274	74,626,814	202,291,460
器具備品	14,592,086	6,326,731	8,265,355
ソフトウェア	6,380,000	4,372,168	2,007,832
合計	297,890,360	85,325,713	212,564,647

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	32,441,285	0	32,441,285
合計	32,441,285	0	32,441,285

7. 保証債務等の偶発債務

該当事項なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位:円)

科目	内訳	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券	第163回利付国債(20年)	101,436,000	94,264,000	-7,172,000
合計		101,436,000	94,264,000	-7,172,000

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
スポーツマスターズ負担金	(公財)日本スポーツ協会	0	838,440	838,440	0	-
国体役員旅費補助金	同上	0	990,980	990,980	0	-
公認コーチ養成講習会受講料	同上	0	0	0	0	-
スポーツ振興基金助成金	(独法)日本スポーツ振興センター	0	4,233,000	4,233,000	0	-
スポーツ振興くじ助成金	同上	0	42,525,000	42,525,000	0	-
選手強化活動事業	(公財)日本オリンピック委員会	0	9,621,000	9,621,000	0	-
マーケティングプログラム交付金	同上	0	3,084,000	3,084,000	0	-
ジュニアスポーツ振興助成事業	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	0	735,000	735,000	0	-
国際交流普及に関する助成事業	同上	0	2,500,000	2,500,000	0	-
ジュニア育成に対する助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	2,000,000	2,000,000	0	-
スポーツ合宿助成金	和歌山県日高町	0	92,000	92,000	0	-
合計		0	66,619,420	66,619,420	0	-

10. 重要な後発事象

該当事項なし

(5) 附属明細書

1. 基本財産および特定資産

基本財産および特定資産の明細については、財務諸表の注記において記載している。

2. 引当金の明細

引当金の当期の増減額および残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,395,026	2,560,127	3,395,026	0	2,560,127
退職給付引当金	27,834,910	1,119,415	3,423,500	0	25,530,825

3. その他貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項

該当事項はない。

(6) 財産目録

(令和6年3月31日現在)

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	現金手許有高	運転資金として	502,363
	普通預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	同上	74,269
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店	同上	11,402,369
		静岡銀行 大井町支店	同上	160,171
		青梅信用金庫 本店	同上	119,202
		枚方信用金庫 本店	同上	160,148
		芝信用金庫 大井支店	同上	15,870
		大和ネクスト銀行	同上	74,929
		定期預金	静岡銀行 大井町支店他	運転資金として
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として	130,086
		(現金預金計)	17,729,607	
未収金	スポーツ振興センター他	公益目的事業・受取補助金他	29,469,000	
	大日本印刷他	未収分として 公益目的事業・審判、技術等級 認定料他未収分として	2,972,285	
		(未収金計)	32,441,285	
貯蔵品	明宏印刷株式会社他	公益目的事業・審判、技術等級 認定用教材、用品として	10,024,863	
		(貯蔵品計)	10,024,863	
流動資産合計				60,195,755
(固定資産)	基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 大井町支店 静岡銀行 大井町支店 青梅信用金庫 本店 枚方信用金庫 本店 芝信用金庫 大井町支店	公益目的保有財産であり運用益 を公益目的事業の財源に充当
	投資有価証券	第163回利付国債(20年)		公益目的保有財産であり運用益 を公益目的事業の財源に充当
			(基本財産計)	150,000,000
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三菱UFJ銀行 大井支店	職員の退職金支出のため保有。 公益目的事業と運営管理業務
		普通預金	三菱UFJ銀行 渋谷中央支店	
			(退職給付引当資産計)	25,530,825
	資産取得資金積立金	定期預金・普通預金	三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	資産取得用積立であり、運用益を公益 目的事業の財源に充当
	修繕積立金	定期預金・普通預金	三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	公益目的事業と運営管理業務 の財源に使用
	テニスコート修繕積立金	定期預金・普通預金	静岡銀行 大井町支店	公益目的事業と運営管理業務 の財源に使用
	普及振興事業積立金	定期預金・普通預金	三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	公益目的事業と運営管理業務 の財源に使用
	広報活動積立金	定期預金	三菱UFJ銀行	公益目的事業と運営管理業務 の財源に使用
	大会運営補助積立金	定期預金・普通預金	三菱UFJ銀行	国内大会開催用積立であり、運用 を公益目的事業の財源に充当
	国際振興積立金	普通預金	大和ネクスト銀行	国際大会開催用積立であり、運用 を公益目的事業の財源に充当
			(特定資産計)	286,817,885
その他固定資産	建物及び付属設備	ブリリア大井町ラヴィアンタワー 鉄筋コンクリート造2階 東京都品川区大井1-16-2-201 149.79平米	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	70,241,469
		テニスパーク棚倉テニスコート 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9 10,739平米		132,049,991
			(建物及び付属設備合計)	202,291,460

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	器具備品	ブリリア大井町ラヴィアンタワー内ラック ノートパソコン・広報機材 スピードラップ・超音波治療器・光電管 テニスコート審判台・テニスポスト	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	77,794
			に使用する財産	2,608,667
			全て公益目的事業のため使用	428,321
			(器具備品合計)	5,150,573
				8,265,355
	ソフトウェア	トーナメント作成システム・全国の大会結果サイト	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	2,007,832
	土地	ブリリア大井町ラヴィアンタワー用地 東京都品川区大井1-16-2-201 共有持分 24.86平米 ソフトテニスコート用地 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9 10,739平米	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	61,583,328
			公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	23,131,806
			(土地合計)	84,715,134
			(その他固定資産計)	297,279,781
固定資産合計				734,097,666
資産合計				794,293,421
(流動負債)	未払金	品川税務署他	公益目的事業と運営管理業務 に関する消費税等の未払分として	6,179,414
			(未払金計)	6,179,414
			前受金	500,000
			預り金	3,521,426
	賞与引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の賞与として	2,560,127
流動負債合計				12,760,967
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の退職給付金として	25,530,825
固定負債合計				25,530,825
負債合計				38,291,792
正味財産				756,001,629

独立監査人の監査報告書

令和6年5月27日

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二 殿

櫻井公認会計士事務所

千葉県四街道市

公認会計士

櫻井 賢悦

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又

は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和6年5月27日

監査報告書

公益財団法人日本ソフトテニス連盟
会長 安道 光二

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

監事 齊藤 元三
監事 宮田 勤
監事 久保村 康



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 当該事業年度に係る事業報告及び会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書ならびに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果

財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上